



みどり

第479号

発行

**公益社団法人  
徳島県環境技術センター**

徳島市津田海岸町2-33

電話 (088) 636-1234(代)

FAX (088) 636-1122

発行責任者 吉村 正

編集者 原岡 艶

甲



令和元年度「浄化槽トップセミナー徳島」が、2月3日、徳島グランヴィリオホテルで盛大に開催された。

このセミナーは、環境省が主催し、(一社)全国浄化槽団体連合会をはじめ、当法人や関係団体が協賛し、徳島県、徳島県議会などの関係機関の協力により開催されたものである。

セミナーには、徳島県知事をはじめ、県内の各市町長12名、県議会議員18名、他行政関係者・団体関係者等計203名の参加があり、成功裏に終わった。

セミナーの開会式典では、まず、環境省浄化槽推進室の松田 尚之 室長が開会の挨拶を行い、続いて来賓としてご出席いただいた全国知事会会長の飯泉 嘉門 徳島県知事や、福山 守 衆議院議員、山本 博司 参議院議員から祝辞を頂いた。

その後、4つのテーマで講演が行われた。

まず、環境省松田室長が「これからの大震災について」と題して、浄化槽が担う、重要な社会的役割について講演した。

続いて、総務省の佐藤下水道事業係長が「下水道財政の現状と課題について」と題して、下水道事業のかかえる問題点等をテーマに講演を行った。

そして講演3では、実際に東日本大震災を体験した、宮城県生活環境事業協会の柴田事務局長が「大規模震災と浄化槽」と題して、大規模震災が発生したときの浄化槽の状況がどのようなものであったか、またどのように対応したかなど具体例を示しながら説明した。

柴田事務局長の講演は、実際に大震災を体験し、その際に浄化槽が果たした大きな役割等につき、実体験に基づいた講演であったため、参加者は非常に真剣に講演に聴き入っていた。

講演の最後として、開催県である徳島県から、「三好市PFIについて」と題して、株式会社三好浄化槽ネットワークの田原 典郎 代表が、徳島県三好市で導入し、成果

を上げているPFI事業について、具体的な導入から設置工事・維持管理に至る一連の手法について、事例を紹介しながら講演を行った。

浄化槽は下水道と同等の処理機能を有しており、優れた汚水処理インフラの一つであるが、大きな弱点は維持管理が設置者個人任せになり、適正に管理ができていないことにより所期の性能が発揮できていないものが数多く存在することである。

これが、PFIを活用した、市町村設置型では、適正な工事はもちろんのこと、適正な維持管理も担保されることから、今後積極的に取り組みを行い推進していくべき施策として、大きな期待が寄せられている。

徳島県の三好市でのPFI導入事例紹介は、県内のみならず、県外からの参加者も今後の参考事例として熱心に受講していた。

今回のトップセミナーは、環境省から事業を受託した全浄連が、全国の中で、浄化槽への取り組みを熱心に進めている徳島県を開催地として選び、開催したもので、1日限りの開催ではあったが、非常に大きな成果を残して閉幕した。

なお同様のセミナーが、同じく環境省主催で、佐賀県でも2月7日に開催される。



## 令和元年度 第6回理事会を開催

県環境技術センターは、1月21日(火)午後2時から理事11名、監事2名の役員が出席し、令和元年度第6回理事会を開催した。

はじめに司会者の藍原部長が、本理事会が有効である旨を報告し、吉村会長が挨拶した後、議長となり議事を進行した。

### 《協議事項》

#### (第1号議案) 令和2年度事業計画の提案について

李保専務理事が、事務局案として準備した令和2年度の事業計画案と予算案を説明し、これに基づき協議した。理事からの新たな事業提案や内容の訂正等については別途受け入れ、それに対応する事業計画案と予算案を次回理事会に提出することとなった。

#### (第2号議案) 50周年記念式典の開催の可否について

記念式典の開催可否について協議したところ、財政的な負担や県民から見た印象などを考慮した結果、式典は執り行わず、50周年記念誌を発刊することを決定した。

#### (第3号議案) 役員候補者選出について

令和2年度の任期満了に伴う役員改選に備え、役員候補者選出方法について各理事から意見を聞き、協議を行った。

### 《報告事項》

#### 1) 行政庁による定期立入検査の結果報告について

昨年11月に実施した定期立入検査は概ね良好の結果であったことを報告した。

#### 2) 各部会の開催結果について

##### ①メーカー部会、施工部会

1月に合同部会を開催し、大筋の方針を決定した

## 保守点検および 清掃に関する要望書 県に提出

県環境技術センターは、令和2年1月21日、徳島県知事宛に保守点検、清掃に関する要望書を提出した。

この要望書は、センターの保守点検部会および清掃部会で協議した内容に基づき理事会で承認されたもので、当日は、センター正副会長ほか理事7名が県土整備部を訪問し、吉村会長が、北川県土整備部長に手渡した。その後、李保専務理事が、各要望事項について資料に基づき具体的に説明した。

要望内容は次のとおり

#### ①「浄化槽保守点検業者の登録等に係る適正化について」

ので、それぞれの部会でさらに協議していくことを報告した。

##### ②保守点検部会、清掃部会

理事9名で県土整備部長に対し要望書を提出したこと報告した。

#### 3) 令和2年度浄化槽推進関係予算(案)について

全浄連から報告を受けた環境省「令和2年度浄化槽推進関係予算(案)」の説明を行った。

#### 4) 浄化槽トップセミナー徳島の経過報告について

セミナーへの参加申込状況の報告を行った。

#### 5) 浄化槽管理士講習・技術管理者講習の開催計画について

令和2年度に「浄化槽管理士講習」・「浄化槽技術管理者講習」の徳島開催を計画し、全浄連に要望している旨を報告した。

○「浄化槽管理士講習」令和2年6月頃

○「浄化槽技術管理者講習」令和3年2月頃

#### 6) 久米次長の派遣継続について

県からの出向人事(久米理事兼事務局次長)の継続について、県土整備部に要望を行った旨を報告した。

#### 7) 第9回定時社員総会の開催日程について

日程: 令和2年5月27日(水)15:00 ~

会場: 徳島グランヴィリオホテル

#### 8) 執行理事の業務報告について

執行理事が参加・出席した事業について報告した。

以上全ての議事が終了したため、午後3時30分に閉会した。



#### ②「浄化槽法定検査の判定の厳格化について」

#### ③「浄化槽の維持管理業務に係る発注の適正化について」

まず①の「浄化槽保守点検業者の登録等に係る適正化について」は、県内の実情に見合った管理士の配置のあり方や、勤務実態のない管理士の名義貸し防止、不適正行為を行った場合の保守点検業者へ処分の明確化などを求めたものである。

②の「浄化槽法定検査の判定の厳格化について」は、1年を超えて清掃を実施していない設置者に対しては検査判定を「不適正」とすること、また、これに伴い、各市町村がし尿処理施設の能力向上を適切に対応するよう指導することを求めたものである。

③の「浄化槽の維持管理業務に係る発注の適正化について」は、行政が浄化槽維持管理を業務発注(入札)する際、清掃許可を持たない保守点検業者が清掃業務も含めて受託契約してしまうこともあるため、関



公益社団法人徳島県環境技術センター（旧名称：県浄化装置協会）は、令和2年3月に創立50周年を迎える。この50年間、センターは確実に成長を遂げ、今や職員数約80名、年間財政規模約6億円に届くまでになった。創立50周年を迎えるに当たり、センターの歴史を回顧した。

昭和40年頃から、生活様式の変化と共に浄化槽が急速に普及したがその反面、浄化槽に起因する臭気の発生、公共水域の汚濁等が社会問題となっていた。

そのような社会情勢を背景に、昭和45年3月、施工業者を中心に社団法人徳島県浄化装置協会が県の許可を受け誕生した。

浄化装置協会の設立趣意書には、「し尿浄化槽は、相次ぐ大手メーカーの進出により一種のブームを呈し、これが構造基準の改正に伴い浄化槽行政の混乱及び維持管理体制の不備も相まって野放し状態となっている。

し尿浄化槽は下水道未普及である我が国において水洗化の唯一の装置として益々普及される製品で、国民の生活環境向上に貢献し得るもの。これらの装置は完全に施工・管理が行われなければ環境衛生上又は公害対策上大変な悪影響を与える。よって、1日も早く、メーカー、施工業者、維持管理業者が団結し、新しい時代に対応した浄化装置の技術向上又は維持管理の徹底を図る必要がある。」と記されている。

以来半世紀にわたりセンターは浄化槽に関するあら

係法令を十分理解し、業者選定に留意することを周知徹底するよう求めたものである。

北川部長からは、要望された項目の内容を一つずつ確認し、法律や条例と照らし合わせた上で前向きに検討していくとの回答をいただいた。

センターは、浄化槽維持管理の適正化や合併浄化槽の転換推進を目的に、今後も県に適切な対応を求めていく。



ゆる事案に携わってきた。

設立時は会員数41社、初代会長は県議会議員の島谷敏男氏であった。

設立当時の主な財源は会費及び施工業者からの設置・完工点検手数料、管理業者からの管理賦課金などで、財政規模は年間約300万円程度であった。小さな組織としてスタートし、少しづつ実績を積んでいった。

設立当初、協会は財政難に喘いでいたが、島谷会長は「気にすることはない。組織を大きくすればいい。」と強気だった。

数年、財政冬の時代が続いたが、昭和53年、執行部は財政再建に乗り出した。

まず、島谷会長は県へ財政支援を求めた。県との話し合いの結果、「浄化槽実態調査費」として100万円の事業を受託した。

次に、楠本副会長は無届浄化槽を一掃するため、メーカー部会の設立を提案、県住宅課の協力もあり、浄化槽関連メーカー25社が入会し、会費と入会金及び無届指導による設置点検手数料が協会の財政難を助けた。

さらに、岡田副会長は、会員企業から塩素消毒剤の寄付を受け、会員の保守点検業者に安価で提供するなど会員のメリットを考えつつ協会の運営安定に腐心した。

こうして、財政的にも少しだけ余裕ができた矢先、昭和55年11月、執行部との運営方針の違いから、清掃業者20社が集団で脱会、組織としての最大の混乱期を迎えることとなる。

[次回へつづく](#)



初代会長  
島谷 敏男 氏



昭和55年10月 メーカー部会初会合

#### — 1970年(昭和45年)の出来事 —

- 大阪万博開幕
- アポロ13号打ち上げ
- よど号ハイジャック事件

## トップセミナーにおいて 機器展示会を同時開催

浄化槽トップセミナー徳島において、セミナーと併せて、浄化槽関連機器展示会が開催された。



この機器展示会は、一般社団法人全国浄化槽団体連合会および一般社団法人浄化槽システム協会により開催されたものである。

展示会では、最新の浄化槽および関連機器が展示され、セミナー受講者の多くが会場を訪れた。

浄化槽関連展示としては、内部の構造が手に取るよう分かれるカットモデルや、ミニチュアモデル、詳細なパンフレット・カタログ等の資料が展示された。

それに加えて、維持管理が不可欠な浄化槽を管理するために必要な、水質測定機器や、管理作業に役立つ専門機器、各種消毒剤等も展示され、来場者の注目を集めていた。

また今回は特別出展として、災害用防災トイレも出展されたが、特に防災用トイレは、発生確率が高まっている南海トラフ巨大地震の際、非常に大きな役割を担うことが期待されるため、多くの来場者が展示ブースで担当者の説明に聞き入っていた。

なお当日機器展示を行った企業は以下のとおり。

- \*(株)ダイキアクシス \*クボタ浄化槽システム(株)
- \*(株)フジクリーン工業(株) \*(株)ハウステック
- \*アムズ(株)四国支店 \*ニッコー(株)高松営業所
- \*日東工器(株)メドー事業部
- \*飯島電子工業(株) \*(株)日環商事
- \*四国化成工業(株) \*(株)庄の屋
- \*一般社団法人全国浄化槽団体連合会
- \*一般社団法人浄化槽システム協会

(順不同)

## 事務局だより

### ○11条検査

日程：令和2年3月9日～令和2年3月31日  
地区：藍住町、北島町、石井町、上板町、板野町、阿波市、吉野川市、美馬市、つるぎ町、東みよし町、三好市

### ○7条検査

日程：令和2年3月9日～令和2年3月31日  
地区：徳島市

## 法定検査のお知らせ



次の日程で法定検査を実施します



### ○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：令和2年3月9日～令和2年3月31日  
地区：那賀町全域

### ○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：令和2年3月9日～令和2年3月31日  
地区：神山町全域

## 水質計量便り

### ～花粉シーズン到来～

春の花粉シーズンがやってきましたね。

飛散本格化の前に環境省では2月1日より、「はなこさん」の愛称で花粉飛散データを専用ホームページで公開しています。全国に花粉自動計測器を設置し、花粉飛散データを一時間ごとに更新しているので、リアルタイムな情報です。

また、天気予報などでも花粉情報が出されていますが、基本的に花粉の量は「少ない」「やや多い」「多い」「非常に多い」で発表されています。これは数量の根拠の基準として、少ないは1cm<sup>3</sup>あたりの花粉数が一日に10個未満。やや多いは10個～30個未満、多いは30個～50個未満、非常に多いは50個以上という4段階に分けられているそうです。花粉症でお悩みの方は、正確な飛散情報をこまめにチェックし、花粉症の症状緩和や予防対策に役立てましょう。

また、花粉症にはマスクが有効です。スギ花粉の大きさは、直径0.03mm(30μm)程度なので、花粉の侵入を防ぐためには、これよりも大きな粒子を通さないことが大切です。実際、花粉症用として市販されている高級なマスクは、スギ花粉よりも一桁小さい2μmくらいの微粒子でも捕捉できます。

ただし、花粉用とされていても花粉捕集率が95%程度のものも見かけるので、フィルターの性能を確認することが大切ですね。

また、マスクを選ぶ場合、吸気抵抗もチェックしましょう。吸気抵抗とはマスクをしたまま息をするときの抵抗のことです、この値が小さいほど呼吸が楽になります。吸気抵抗が大きいと、呼吸が苦しくなるばかりでなく、マスクの縁の部分から呼吸とともに花粉が侵入し、効果は低減してしまいます。

とはいっても、新型肺炎などの影響でマスクの品薄が全国的に続いているのが、気になるところですね。

by koizumi

